

## 公平性の宣言について

本会は、JAS法に基づく果実飲料に関する登録認定機関として、公平で透明度の高い認定業務を提供することを重要な責務と認識しております。

このため、本会は、JAS法令及び関連法規並びに国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を適切に管理して、客観性のある認定業務の着実な執行に努めます。

また、本会は、安定的な認定業務の運営に必要な経営資源を確保し、かつ、認定業務から発生する恐れのある債務に対して適切な資産を準備してその業務を遂行いたします。

平成26年6月

一般社団法人日本果汁協会  
会長 理事 川上博志